

初期死亡保険金抑制型一時払終身保険(米国ドル建)に関する諸利率について

下表の諸利率は、金利情勢等により見直しを行い変更いたしますので、あらかじめご了承ください。

区分	利率の種類	基準日	適用される利率
主契約	保険金を据え置く場合の会社所定の利率	*	0.05%
年金支払移行特約(10)	米国ドルで年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	特約の締結日	1.00%
	円貨で年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	特約の締結日	0.51%
遺族年金特約	米国ドルで年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	1.00%
	円換算支払特約を付加して、円貨で年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	0.51%

* 当該利率については、基準日により適用される利率が確定するものではありません。そのため、据置期間中に適用される利率が変更となる場合があります。

※ 年金開始後の予定利率は、基準日の利率が適用されるため、基準日以降変更されることはありません。

【ご注意いただきたい事項について】

- この保険は米ドル建であり、円でお払込みいただき、または円でお受取りいただく場合、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、受取時の為替相場で円に換算した保険金額等が円でお払込みいただいた金額(保険料円換算額)を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
 - この保険にかかる費用については、保険料より控除される費用、年金管理費用、外貨のお取扱いによりご負担いただく費用(為替手数料)等があります。また、ご契約から一定の期間内に解約された場合、解約控除(費用)をご負担いただきます。ご負担いただく手数料種類やその料率はお取扱い内容によって異なります。そのため具体的な金額・計算方法は記載することができません。
- ※ この保険にかかるリスク、費用等の詳細は、個別商品の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等でご確認ください。